
5005. シングルウィンドウ 申告・申請呼出し

業務コード	業務名
SWX	シングルウィンドウ申告・申請呼出し

1. 業務概要

本業務は申告等番号を入力することにより当該申告等番号に係る食品等輸入届出受付番号、輸入植物検査申請番号及び畜産物輸入検査申請番号を出力する。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入申告DBに登録されている事項登録者または申告等予定者と同一であること。または、申告等予定者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。
- ③「通関士審査結果登録（CCA）」業務にて、通関士審査済の旨が登録されている場合、CCA業務実施者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 輸入申告DBチェック

- (A) 入力された申告等番号が輸入申告DBに存在すること。
- (B) 共通管理番号が登録されていること。
- (C) 以下の手続きがされていないこと。
 - ①輸入申告（申告納税）（予備申告及び輸入許可前貨物引取（以下、「BP」という。）承認申請を含む。）
 - ②輸入申告（賦課課税）（予備申告を含む。）
 - ③輸入（引取）申告（予備申告及び特例委託輸入（引取）申告を含む。）
 - ④輸入（引取・特例）申告（予備申告及び特例委託輸入（引取・特例）申告を含む。）
 - ⑤蔵入承認申請（予備申告を含む。）
 - ⑥移入承認申請（予備申告を含む。）
 - ⑦総保入承認申請（予備申告を含む。）
 - ⑧展示等申告
- (D) 1 関連省庁について複数リンクの旨が登録されていないこと。
- (E) 以下の登録がされていないこと。
 - 「輸入申告等手作業移行」
 - 「輸入申告等撤回」

(4) 共通管理番号関連チェック

輸入申告DBに共通管理番号が登録されている場合は、共通管理番号が共通管理番号DBに登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 関連省庁システム手続状況取得処理

輸入申告DBに登録されている共通管理番号を基に共通管理番号DBに登録されている輸入食品監視支援業務、植物検疫関連業務及び動物検疫関連業務の手続状況を取得する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
シングルウィンドウ輸入 申告情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 関連省庁システムの届出・申請番号の出力条件について

本業務は、「輸入申告事項登録（IDA）」業務等で他法令手続の証明をシステムで行う旨を入力した関連省庁システムの届出・申請で、届出・申請前のものについて出力する。

ただし、動物検疫関連業務の場合は、審査終了前のものについて出力する。

従って、本条件に合致しなかった場合は、出力しない旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。